

第1回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議 議事録

日時：令和3年8月10日（火）16：30～16：50

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから令和3年8月9日からの大雨に係る第1回青森県災害対策本部会議を開催いたします。本日の手話通訳者は、飯田勝英さんと、障害福祉課 山上美紀さんのお二人です。

はじめに、これまでの気象の状況と、今後の見通しにつきまして、青森地方気象台より説明いただきます。

○青森地方気象台 吉田次長

令和3年台風第9号から変わった温帯低気圧による青森県の大雨に関して説明させていただきます。資料は合計8ページになります。2ページ目に実況の地上天気図を示します。

皆様ご存じのとおり、昨日9日、月曜日、9時に台風第9号は温帯低気圧に変わりました。温帯低気圧に変わった後も、勢力は衰えることなく日本海を北東へ進みまして、本日10日9時には東北地方に進みました。

この図は気象レーダーの降水強度と申しまして、本日の未明2時から、本日の午後、10日の13時までの一時間ごとの図になります。昨日午後から青森県に雨雲がかかってきておりまして、昨日夜から未明にかけて雨雲が強まりました。暖色系で示しているところなんですけども、特に下北を中心に、発達した雨雲がかかり続けまして、大雨になりました。そして、この低気圧に伴うまとまった雨雲ですけども、今日のお昼過ぎには東の海上に抜けているといったような状況になっております。

4ページ目に気象庁のアメダスのデータで、積算雨量、降り始めの9日0時から本日10日の14時までの積算雨量を示しました。一番多くなりましたのは大和山の200ミリ弱、196.5ミリ、むつ149ミリ、大間145.5ミリという形になりまして、太平洋側を中心に大雨になったといったような状況です。

次の5ページ目には、レーダーとアメダスを使いまして解析雨量というふうになります。この図は、暖色で示すほど雨量が多くなった地点を示しておりまして、特にこの図で示しますように、むつ市と風間浦村付近では、この赤で示す200ミリ以上の領域が広まっておりまして、局所的には300～350ミリといった形で大雨となったということが分かります。

続きまして、今後の予想というところで、予想天気図を示しました。本日9時に東北地方に進んできた低気圧ですけれども、明日11日の9時には三陸沖の方に進みます。ただし、この低気圧の西側には、低気圧性の膨らんだ部分があるといったような形になっておりまして、低気圧に伴うまとまった雨雲は東の海上に抜けつつありますけれども、こういった気圧の谷の影響を受けまして、今夜から明日に関しても、今日みたいなあの激しい雨といった形ではありませんけれども、弱い雨は続くといった形で見ております。

今後の注意報や警報の見通しを示した表になります。まず波浪警報につきましては、今夜の遅くまでといった形で6メートルを予想しております。そして雨のところなのですが、一番上のところに数値は一時間雨量の最大値を示しました。この表にも示しましたように、本日未明から朝にかけての激しい雨といったような状況までにはなりません、夜のはじめ頃から明日の前半は、1時間の最大で多いところでも一時間10ミリで、激しい雨は降りませんが、まだちょっと弱い雨が続くといった形で見ております。

これに伴いまして、これまでに大雨によりまして土壌に含まれる水分量が多くなっており、河川の水位が上昇したところもありますので、大雨警報につきましては今日の夜遅くまでといった形で見ておりますけども、土砂災害警戒情報の運用等も、担当部局と気象台でいろいろ議論しておりますので、土砂災害警戒情報が明日の前半まで発表するという

ことになれば、大雨警報につきましても明日の明け方までと考えております。

最後のページに、下北の明後日までの天気予報を示しましたがけれども、激しい雨は今日の昼過ぎから夕方までといった形で見ておりました。ただし、先ほども言いましたように、気圧の谷の影響がありますので、今夜から明日の昼前にかけて雨が残るだろうといった形、昼過ぎからくもりといった形で見ております。气象台からは以上でございます。

○坂本危機管理局次長

ありがとうございました。御質問よろしいですね。

それでは次に、本日 15 時現在における災害対策本部の対応状況等につきまして統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは、令和 3 年 8 月 10 日大雨に係る被害等の状況（第 3 報）という資料がありますので、そちらを御覧ください。8 月 10 日 15 時時点の状況です。人的被害、建物被害については、現時点では調査中という状況となっております。避難指示等発令及び避難所の状況につきましては、詳細は後ろの方に A 4 縦で、別紙として避難指示等発令・避難所の状況というものが記載されてございます。こちらを御覧いただければと思いますが、むつ市、七戸町など、以上のような状況となっております。15 時時点の状況です。

それから、ライフラインの状況ですが、電気については、むつ市、風間浦村を中心に停電が発生しているという状況でございます。

次に道路の状況ですが、概要として申し上げますと、国道 279 号小赤川橋橋台の陥没をはじめとして、国道 279 号のむつ市大畑地区から風間浦村にかけて、土砂崩れ等が発生しているといったような状況で、その他はここに記載されているとおりとなっております。

その他で言いますと、むつ恐山公園大畑線ですとか、七戸町の方でも冠水の箇所等がございます。

それから河川の状況ですが、氾濫危険水位を超えた河川が、大畑川の 1 河川、避難判断水位を超えた河川が、大畑川と七戸川の 2 河川、土砂災害警戒情報については、1 市 2 村、むつ市、東通村、風間浦村が発表されております。洪水調整中のダムが、清水目ダムの 1 ダムとなっております。

交通の状況についてですが、この時点ですと奥羽本線における運転見合わせのほか、JR の在来線で運休等が発生しております。また、青い森鉄道では遅延が発生しているという状況です。以下、航路については、陸奥湾フェリー、シィラインは全便欠航、次のページのその他各フェリーについては、欠航が発生しているものがあるということです。空路につきましても同様に、一部欠航や遅延が発生しております。バスについてですが、下北交通について先ほどの小赤川橋の崩落があった関係で、むつ佐井線について一部区間での折り返し運転等が行われているという状況でございます。

県においては、そこに書いておりますように、災害警戒本部を置いた上で、現在、災害対策本部という形に至っているという状況でございます。概要については以上です。

○坂本危機管理局次長

それでは各部から説明いたしますが、まず健康福祉部お願いいたします。

○奈須下健康福祉部長

それでは、健康福祉部から現在の被害状況及び対応状況についてご説明いたします。今のところ人的被害の情報が入っておりません。なお、一部の高齢者施設等におきまして、停電、断水等の報告を受けております。また、むつ市、七戸町及び風間浦村において住家の浸水被害、それからむつ市及び風間浦村で断水が発生しているとの報告がありますが、詳細やその規模などについては現在確認中です。市町村の担当課において調査中であります。

それから、今後の展開予測及び対策ということですが、引き続き県の出先機関を通じまして市町村に状況を確認してまいります。また、むつ市、七戸町及び風間浦村の三市町村に対する災害救助法の適用について内閣府と協議してまいりましたが、先ほど内閣府から適用基準を満たしているという確認を得ております。以上です。

○坂本危機管理局次長
県土整備部お願いいたします。

○岡前県土整備部長
県土整備部です。先ほども報告ありました道路関係ですが、国道 279 号の小赤川橋で橋台等の陥没によりまして通行止めとなっております。その他、国道 279 号を中心とした土砂崩れ、崩落等につきましては、朝から精力的に土砂撤去等を行っておりまして、土砂量が多いものですから、全部の撤去は終わっておりませんが、徐々に片付け始めているという状況でございます。
また、河川の方ですけれども、今朝ほどから氾濫危険水位等を越えた河川がありましたが、現在では水位は下がりつつあるということでございます。
港湾については、まだ波が高く全て調査できてないところもありますが、現在入っている情報では、異常はないということでございます。小赤川橋でございますが、今朝ほどから青森河川国道事務所からリエゾンの方 3 名を県土整備部に派遣いただきまして、対応方針等について協議しているところでございます。方向性としましては、国土交通省で持っている仮橋があるということでございますので、それが使えないかということで、明日、我々県土整備部の職員が現地に行って寸法等を確認した上で、改めて国土交通省と協議したいと考えております。以上でございます。

○坂本危機管理局次長
続いて警察部お願いいたします

○警察部 鈴木警備部長
警察部です。よろしくお願いいたします。警察部では、警報発令と同時に関係警察署と警察本部に情報連絡室を設置しております。
その中で被害が予想された風間浦村役場には連絡要員を派遣しまして、そこでの情報に基づいて土砂崩れ 9 箇所発生しておりますけれども、初期の段階で交通規制、それから小赤川橋の損壊での交通規制、これを早々に実施してございます。それから大畑川の氾濫が予想されたことから、付近住民の避難誘導を実施しております。
それから機動隊をむつ警察署に派遣してございまして、今日のお昼ごろから活動しております。現在は、大畑町の土砂崩れに係る土砂の排除作業に当たっているということであります。以上です。

○坂本危機管理局次長
この他、各部局、特に発言すべき事項等ございますでしょうか。あるいは質問等ございますでしょうか。よろしいですね。それでは、本部長から指示事項をお願いいたします

○三村本部長
先ほど関係部長等から報告がございましたとおり、昨日からの大雨に伴い、下北地方を中心に土砂崩れや橋りょう崩落等が発生し、現在、国道 279 号の複数箇所で通行止めが発生しており、むつ市大畑地区及び風間浦村の一部で孤立地域が発生しております。また、むつ市大畑地区や七戸町では河川の氾濫等が発生しておりますことから、住民の命を守るため、関係機関との連携により、情報収集と被害状況の把握を早急に進める必要があると考えま

す。

特に、人命最優先で対応に当たる必要がありますことから、関係部局におきましては、人的被害や行方不明者の有無、孤立地域の要救助者数等の把握に全力を挙げますとともに、孤立地区の支援に万全を期すため、食料等の供給に向けた準備を早急に進めていただきたいと思います。また、孤立地区の解消に向けて、道路の要復旧箇所や河川の氾濫や土砂崩れの状況を早急に把握し、復旧に向けた体制の構築を速やかに行ってください。

さらに、今後、被災した自治体に対する支援も検討する必要がありますことから、各部におきまして、迅速かつ正確な情報収集と分析を行い、市町村のニーズの把握に努めてください。また、孤立地域の支援に向けまして、自衛隊に対する災害派遣の要請をいたしました。さらに、「台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害に係る災害救助法」につきましても、16時30分に適用を決定したところであります。

引き続き、国、市町村及び関係機関とも連携しながら、全庁一丸となって人命の救助救出に向けた取組を進めるよう指示をいたします。

今回の災害により被災された地域の皆様方に対して、心よりお見舞い申し上げます。

今後、気象状況は回復していく見込みとなっておりますが、現在も、河川の氾濫や洪水の発生等により、冠水している地域が複数あります。被災地域にお住いの皆様方におかれましては、引き続き市町村の発令いたします避難情報に基づいて、まず自分の命を守る行動を取るように心掛けていただきたいと思います。

特に、孤立地区をはじめ避難を余儀なくされている皆様方におかれましては、不安な状況の中で過ごされていることと思いますが、現在、一刻も早い救助救出を行うべく、県及び関係機関が全力を挙げて対応に取り組んでおりますので、どうか辛抱強くお待ちくださるようお願い申し上げます。

また、警戒活動や道路の復旧等に向けて現場で活動して下さっている皆様方にも併せて感謝申し上げます。一刻も早くこの道をつなげて物資を供給できるようにし、そしてまた、それぞれの安否確認等をしっかりとすることにより、復旧等に向かっていく算段をしっかりと進めていきたいと思っています。いろいろ御協力くださっている皆様方、そしてまた、大変辛抱強くお待ちくださっている皆様方、共に力を合わせてまいりましょう。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして第1回災害対策本部会議を終了いたします。なお、次回の災害対策本部会議あるいは災害情報連絡員会議の開催につきましては、追って順次御連絡申し上げますので、御了承ください。

以上をもちまして終了といたします。ありがとうございました。